

「■」は「岩美町地域創生総合戦略」に盛り込まれている人口減少対策です。

基本計画

(1) みんなで地域を創り いつまでも楽しく暮らせるまち

(1) - (i) 協働のまちづくりの推進

【現状と課題】

本町では町民と行政による協働のまちづくりを推進するため、各分野における計画策定や施策立案への町民参画、各地区自治会との意見交換、まちづくりの活動への支援などに取り組んでいますが、まちづくりに参画する機会への満足度や町の行事への参加割合は低い現状となっています。

人口減少や少子高齢化が進むなか、地域コミュニティを持続し、発展させるためには、まちづくりの主役である町民が行政と連携して主体的にまちづくりに取り組むことが必要です。

【基本的な方向】

町民が行政と連携して主体的にまちづくりに取り組めるよう、機運を醸成するとともに、地域課題の解決に向けた自治組織や民間団体の取組を支援します。

また、広報紙や防災無線、ホームページ、インターネット、ケーブルテレビを活用して、まちづくりに関する情報を町民に分かりやすく迅速に提供します。

【施策の内容】

①機運の醸成

■町民による主体的なまちづくりや町の行事への参加を促進するため、フォーラム等を開催し、町民の機運を醸成します。

- ・町民と連携して、まちづくりの計画を策定します。
- ・町民が予算編成の段階からまちづくりに参画できるよう、「まちづくり予算会議」を開催します。
- ・自治組織と連携を図るため、意見交換の場を設けるとともに、集落ごとに担当職員を配置します。

②主体的なまちづくりを促進する仕組みづくり

■まちづくりに関心のある町民が集い、学び、話し合い、まちづくりを実践できる仕組みをつくります。

■自治組織が中心となって行う人口減少に対する取組を支援します。

■町民が主体的に行うまちづくりの取組を支援します。

③分かりやすい情報発信

- ・広報いわみ、防災行政無線、ホームページ、インターネット、ケーブルテレビを活用して、まちづくりに関する情報を、町民に対して分かりやすく迅速に提供します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27 年度	H33 年度
機運の醸成	行政への参画機会の満足度 (満足と答えた割合)	5.6%	20.0%
	町の事業などへの参加割合	25.4%	50.0%
主体的なまちづくりを 促進する仕組みづくり	自治組織等が行う人口減少に対する 取組件数	—	10 団体 (H29～H33 年度)
わかりやすい情報発信	広報の利用割合(アンケート結果)		
	広報いわみ(読む方の割合)	84.8%	90.0%
	ホームページ(閲覧する方の割合)	15.0%	30.0%
	岩美町チャンネル(視聴する方の割合)	68.9%	80.0%

(1) - (ii) 移住定住の促進

【現状と課題】

本町では、若い世代の転出や少子化により人口減少が進む一方で、移住者の視点を活かしたまちづくりの成功事例もみられるようになりました。

そこで、「いわみチャレンジサポートネットワーク」を設立し、チャレンジする若者に対して民間団体と連携してサポートするほか、町の魅力発信、移住相談体制、空き家活用の強化を図るなど、若者の転出を抑制し、移住定住を促進する取組を強化しています。

このような状況のなか、住みたい田舎ベストランキング全国第1位(株式会社宝島社「田舎暮らしの本」)の効果で移住希望者が増加する一方、十分な住居を確保することや受入体制を充実することが必要です。

【基本的な方向】

若者の転出抑制、移住希望者の円滑な移住定住を図るため、「いわみチャレンジサポートネットワーク」の取組を強化するなど、受入体制を充実するとともに、町民との連携による魅力発信や住居の確保に対する支援を行います。

【施策の内容】

①受入体制の充実・魅力発信

- いわみチャレンジサポートネットワークの取組を強化し、町民や民間団体と連携して若者のチャレンジを支援します。
- 空き家を活用して移住体験拠点施設を整備する自治組織の取組を支援します。
- 移住者が円滑に地域に溶け込むことができるよう、自治組織の受入活動を支援します。
- 受入体制の強化を図るため、住まいや仕事に関するワンストップ相談窓口を設置します。
- 本町での暮らしの魅力を町民や民間団体と連携して発信します。

②住宅の確保に対する支援

- 既存の町営住宅を最大限に活用するため、長寿命化や居住性向上の改修を年次的に行います。
- 民間賃貸住宅の整備を促進するため、所有者に対し、固定資産税相当額を助成します。
- 新婚世帯が利用する民間賃貸住宅の家賃を助成します。
- 住宅の新築・リフォーム、中古住宅の購入費を助成します。
- 空き家の活用を促進するため、空き家活用情報システムを充実します。
- 空き家へ移住する方に空き家改修費を助成します。
- 空き家の所有者に家財道具の処分費を助成します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
受入体制の充実・魅力発信	県外からの移住者数（過去5年平均）	平均48人 (H23～H27年度)	平均70人 (H29～H33年度)
住宅の確保に対する支援	民間賃貸住宅の整備戸数 (平成15年度以降供用分)	95戸	120戸
	空き家活用情報システムによる年間入居世帯数	5世帯	12世帯

(1) - (iii) 安全で安心なまちづくり

【現状と課題】

①消防・防災体制の充実

近年、記録的な豪雨による土砂災害や洪水災害など大規模な自然災害が全国的に発生しており、町民と一体となって災害に備えるため、新しい防災・減災体制づくりが必要となっています。

また、町内では空き家が増加しており、中には老朽化して災害や衛生面で地域住民の生活に影響を及ぼすものもあり、対策が必要となっています。

②交通安全・防犯対策の充実

交通安全については全国的に啓発活動をしています。高齢者の事故が多い状況にあります。

交通事故をなくすためには、学校、家庭、地域などが連携して継続した交通安全啓発を行うとともに、町内の交通安全施設の整備が必要です。

また、近隣との付き合いが薄れ地域での結びつきが低下していることから、防犯に対する連帯感も薄れる傾向にあります。町から犯罪をなくすためにも防犯意識の向上が求められています。

【基本的な方向】

①消防・防災体制の充実

集落単位、自治会単位など地域での自主防災体制の確立を支援するとともに、消防団の機能・設備を充実します。また、各種防災に係る計画を見直し、被災した場合でも行政の職務を中断することなく継続して行えるよう災害に強い行政組織を構築するとともに、消防・防災施設を充実します。

町内の空き家について実態を把握し、活用を促進する一方で、町民の生活に影響を及ぼすものについては対策に取り組みます。

②交通安全・防犯対策の充実

町民一人ひとりの交通安全意識を高めるために啓発活動を行うとともに、道路環境、住宅環境が変化していくなか、状況に応じた交通安全施設を整えます。

防犯においては、安全・安心で住みよい地域をつくるため、町民の防犯意識を高めるとともに、関係機関や地域などと連携して、防犯活動を行います。

【施策の内容】

①消防・防災体制の充実

- 集落・自治会単位での自主防災組織の設立や自主防災体制の確立を支援します。
 - ・災害時における高齢者等の要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者台帳、個別避難計画を作成し、地域全体での見守り体制を整えます。
 - ・災害発生時の避難を速やかに行うため、集落及び自治会単位の防災避難マニュアルの作成と避難路の整備を支援します。
- 防災意識を高めるため、町民を対象とした防災研修会、防災訓練を継続的に実施します。
 - ・消防団の編成見直し、消防ポンプや消防積載車などの更新を計画的に行います。
 - ・地域防災計画や業務継続計画(BCP)等各種計画を毎年度点検して見直し、新たな防災体制を整えます。
 - ・消防・防災関連施設、消火栓・防火水槽等の消防水利の整備、更新を計画的に行います。
 - ・防災、衛生、景観等の面で、町民の生活環境に影響を及ぼす空き家に関する対策に取り組みます。

②交通安全・防犯対策の充実

- 町民の交通安全意識を高めるために、交通安全の啓発活動や学習会などを行います。
 - ・道路利用者にわかりやすい誘導標、看板などの交通安全施設を整えます。
 - ・交通安全指導員やシルバーリーダーなどの指導能力を向上させるため、講習会や研修会を開催します。
 - ・町民の防犯意識を高めるため、広報・啓発活動や防犯研修会などを行うとともに、犯罪を抑制するため、関係機関や地域などと連携して、パトロールなどの防犯活動を行います。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
消防・防災体制の充実	自主防災組織の組織数	7集落	全集落
	地域防災活動協力員の養成人数	98人	200人
交通安全・防犯対策の充実	年間交通事故死者数(毎年度)	0人	0人

(1) - (iv) 健全な行財政運営

【現状と課題】

①健全な行財政運営

本町では、効率的な行財政運営を行うとともに、満足度の高い行政サービスが提供できるよう努めてきましたが、人口、所得、事業所、企業利益の減少に伴う税収の減少に加え、高齢化の進行に伴う介護・福祉・医療などに係る経常経費が増加傾向にあり、依然、厳しい財政状況にあります。

また、町財政は地方交付税をはじめ国の予算に大きく影響を受ける財政構造となっており、その動向を注視し、中長期的な見通しを立てながら資産や債務を適切に管理し、健全な行財政運営を行う必要があります。

②土地・建物の適正管理及び有効利用

現在の公図の多くは、明治時代の古い資料を基に作成されたもので現状に合致していないため、公共事業や土地取引などに支障をきたしており、早急に地籍調査の進捗を高める必要があります。

また、公共施設等においては高度経済成長期に建設した施設が大量に更新時期を迎えることから、公共施設等の全体を把握し、長期視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う必要があります。

③広域行政の充実

これまで、鳥取県東部圏域において、各自治体が連携し、消防・防災等の広域行政に取り組んできました。また、鳥取・因幡定住自立圏の形成や山陰海岸ジオパークの認定により、観光、教育、産業、福祉、結婚等の分野で県境を越えた自治体との連携を深めています。

今後は、人口減少問題等の諸課題の解決に向け、近隣自治体とのさらなる連携が必要です。

【基本的な方向】

①健全な行財政運営

中期的な財政計画に基づき、計画性のある行財政運営を行うとともに、地方公会計制度を整備し、資産や債務を適切に管理した健全な運営を行います。

また、自主財源確保のため、ふるさと納税による町外からの納税を促進するとともに、納税貯蓄組合の活動支援や納税者の利便性を高める仕組みづくりに取り組みます。

②土地・建物の適正管理及び有効利用

地籍調査を計画的に進めるとともに、公共事業用地となる地域や山林部の調査も実施します。

公共施設等総合管理計画を策定し、建築物や道路・橋りょう等の施設を適切に管理します。

③広域行政の充実

鳥取県東部圏域における消防・防災等について継続して連携するとともに、県境を越えた広域で連携し、観光客の誘致や移住定住を促進します。

【施策の内容】

①健全な行財政運営

- ・業務の効率化、人材の育成などの行政改革に継続的に取り組みます。

- ・中期的な財政計画に基づき、計画性のある行財政運営を行います。
- ・新たな地方公会計制度を整備し、健全な財政運営に取り組みます。
- ・財源確保とまちづくりへの参画の一環として、ふるさと納税を促進します。
- ・納付率が高い納税貯蓄組合の活動を支援します。
- ・納税者の利便性を高めるため、口座振替を促進するとともに、効率的な収納方法を検討し、必要に応じて導入します。

②土地・建物の適正管理及び有効利用

- ・正確な地籍図、地籍簿を作成するため、地籍調査を計画的に進めるとともに、公共事業用地となる地域や山林部の調査も実施します。
- ・公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・老朽化対策に取り組みます。

③広域行政の充実

- ・鳥取県東部と連携し、消防・防災等に取り組みます。
- 鳥取県因幡、兵庫県但馬圏域等の自治体と連携し、観光、結婚促進、定住対策などの分野で情報を共有しながら効果的な情報発信や受入体制の整備に取り組みます。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27 年度	H33 年度
健全な財政運営	町税及び国民健康保険税の徴収率	97.0%	98.0%
土地・建物の適正管理及び有効利用	地籍調査の進捗率	19.0%	27.0%